

公共事業の効果等について

【事業名、地区名、事業概要】

事業名 社会資本整備総合交付金事業
路線名 一般県道 江上光法停車場線
事業箇所 佐賀市北川副町光法
事業期間 平成16年度～平成23年度（8年間）
総事業費 約9億5千万円
整備内容 自転車歩行者道整備、車道拡幅
延長：L = 720m 幅員：W = 6.5（15.0）m

【公共事業の効果等】

- 自転車歩行者が安全・安心に通行できる道路環境が整備された。
- 自動車交通の円滑化を図ることができた。
- 沿線地域において分譲住宅、医療機関が新設されるなど地域社会の発展に貢献した。

【事業実施前の状況等】

本路線は、佐賀市街地に近く、沿道には住宅団地等が並び、家屋が密集している。さらに自動車交通量が多く、歩道が無い区間や幅員の狭い歩道が片側にしかない区間がある。また、通学路となっており、生徒児童や自転車利用者の通行が非常に危険な状態となっていた。

【事業実施後の状況】

光法交差点（国道208号との交差点）～増田宿交差点までの約720mの区間で自転車歩行者道の整備及び車道拡幅を実施した。整備後、自転車歩行者の安全が改善され、事故件数が減少し、一定の効果が得られている。また、車道拡幅と交差点改良を併せて実施したことにより、自動車交通の円滑化を図ることができた。

【県民の声】

- 自転車歩行者が整備されたことにより、通学する児童や地域住民が安心して利用できるようになった。
- 整備前に比べ、自動車交通量が増えた気がする。